

調布市公共下水道第42号幹線新設工事に関する事業説明会

日時：令和3年9月30日（木）午後6時30分から8時まで

場所：調布市立第八中学校 体育館

出席者：岩本環境部長，上野環境部次長，香西下水道課長，曾根下水道課長補佐

萩原下水道課管理係長，野村下水道課管理係主任

司会：高橋下水道課副主幹

（司会）

皆様，こんばんは。本日は，お忙しい中，説明会に御出席いただき，誠にありがとうございます。

定刻になりましたので，ただいまより調布市公共下水道第42号幹線新設工事に関する事業説明会を開会いたします。

本日は，環境部長の岩本以下，封筒内にごございます次第の裏面に記載しております部署の職員が出席しております。

申し遅れましたが，私は本日の司会を務めさせていただきます下水道課の高橋と申します。よろしくお願いいたします。

開会に当たり，環境部長の岩本より御挨拶申し上げます。

（環境部長）

皆さん，こんばんは。夕刻のお忙しい中，当事業説明会にお越しいただきまして，誠にありがとうございます。調布市環境部長の岩本でございます。

今回，第42号幹線という名前がついておりますけれども，皆様お住まい近くの緑ヶ丘，仙川地区に下水道の幹線を新設する工事を予定しております。仙川沿いに仙川中継ポンプ場がございますが，その場所から道路の下に下水管を入れながらキューポート，もともとキューピーの工場のあった脇，都道がありますけれども，そこまで約1キロちょっとをつなぐ工事であります。

調布は下水道の整備をかなり早くに終えていて，今回のような1キロを超えるような大規模な幹線の新設工事というのは，何と昭和59年以来なのです。37年ぶりの大きな工事であります。やはり延長が長いということがあって，途中立坑を幾つも掘りますが，そういう工事になりますから，令和6年度の声を聞くまで，すなわち足かけ3年をかけて今

後管を入れてまいります。

工事の業者が決まって、工事説明会でいよいよ乗り込みますよという段階ではないのですけれども、本日、まずは地元の皆様を中心にどういうルートでどういう工事をやるのだという、事業の説明をやらせていただきたいということで企画したものでございます。

ですので、実際工事に入るのはもう少し先になりますが、その前段でどういう内容のどのような工事を御当地で行うのだというのを今日御説明さしあげて、皆様の御不安とか疑問点というのを忌憚なく言っていただくことで、本日より取りができればと思っております。

時間は限られた中でありましてすけれども、まずは御説明をさせていただいた上で、ぜひ忌憚のない御意見を頂戴いただければ幸いです。今後、実際の工事のほうにも生かしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。本日はよろしく願いいたします。

(司会)

それでは、初めに、配付資料の御確認をお願いいたします。

封筒内に同封しております資料は、次第、「説明会開催に際してのお願い」、A4横ホチキス留めの「調布市公共下水道第42号幹線新設工事に関する事業説明会」と書かれました資料、質問票、以上の4点でございます。不足がある方は恐れ入りますが、挙手をお願いいたします。係の者がお席までお届けいたします。――よろしいでしょうか。

それでは、続きまして、本日の説明会の流れを御説明します。次第を御覧ください。

初めに、調布市公共下水道第42号幹線新設工事に関する事業概要について本市から御説明いたします。その後、質疑応答を予定しております。

説明会の終了予定でございますが、会場撤収時間を含め午後8時までとさせていただきます。円滑な進行に御協力のほどお願いいたします。

続きまして、説明に入る前に皆様に幾つかお願いがございます。お手元の「説明会開催に際してのお願い」を御覧ください。

初めに、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、マスク着用へ御協力いただくとともに、座席の距離の確保、換気のための一部の窓の開放等を行っております。御理解のほどお願いいたします。

次に、本説明会は、記録や広報等のため、録音と写真撮影をさせていただきます。お顔が写らないよう、皆様の後方から撮影いたしますので、御了承のほどお願いいたします。

なお、個人による会場内での写真撮影、録音、録画については御遠慮願います。

次に、携帯電話、スマートフォン等の音の鳴る機器は、電源を切るかマナーモードに設定をお願いいたします。

次に、本日の質疑応答のお時間でお伺いし切れなかった御質問については、同封しております質問票を御提出ください。

最後に、本説明会の議事の要旨は、説明会終了後、準備ができ次第、調布市のホームページに公開をさせていただきます。

それでは、説明に入らせていただきます。次第の2、調布市公共下水道第42号幹線新設工事に関する事業概要について御説明いたします。説明をお願いします。

(下水道課長)

下水道課長の香西です。どうぞよろしくをお願いいたします。

それでは、私から、調布市公共下水道第42号幹線新設工事の事業概要について説明いたします。お配り資料のA4カラー、左上をホチキス留めした資料を御覧ください。

2ページをお願いいたします。次第となります。

1、事業目的、2、事業内容、3、全体工程、4、工事管理、5、今後の予定の順で説明します。

3ページをお願いします。初めに、事業目的の説明になります。

仙川町3丁目5番地先にある仙川汚水中継ポンプ場は、周辺より地形が低くなっている緑ヶ丘、仙川町の汚水を365日24時間、下水道幹線へポンプで圧送しています。

昭和52年の建設から40年以上経過し、老朽化が進んでいることから、中長期的な方向性で検討した結果、ポンプによる圧送方式から機械等を用いない自然流下方式へ切り替えることとしました。

事業効果として4点挙げられます。

1点目は、災害時における施設の機能不全リスクの解消です。近年、震災や多発している豪雨などの災害において、他の地域でポンプ場が機能停止する事例が発生しています。自然流下方式にすれば、動力を使わないことから、ポンプ機能停止などの施設の機能不全リスクが解消できます。

2点目は、建物や各種設備の機能不全リスクの解消です。自然流下方式にすれば、高圧受電設備や圧送管などの重要設備及び建物の老朽化、劣化リスクが解消されます。

3点目は、長期的な事業費の縮減です。ポンプ場を大規模修繕しながら使い続けた場合と比較し、自然流下方式のほうが長期的な事業費の縮減が可能となります。

4点目は、脱炭素社会への貢献です。エネルギーを使用しない自然流下方式にすることで二酸化炭素排出量を削減し、脱炭素社会へ貢献できます。

4ページをお願いします。次に、事業内容の説明になります。

4ページの案内図は、現状の汚水を圧送する下水道管の位置図になります。仙川汚水中継ポンプ場から、仙川の右岸を上流側に進み、弁天橋付近から南西に向かい、白百合女子大学入口バス停付近まで圧送管が敷設されています。仙川から北側の緑ヶ丘地区などは土地が低く、自然流下で汚水を流せないことから、ポンプで圧送し、高い土地の下水道管に送っています。なお、高低差は約6メートルあります。

5ページをお願いします。

5ページの案内図は、今回計画する下水道管の位置図になります。仙川の左岸を上流側に進み、弁天橋で仙川を横断し、南に向かい、第八中学校北側の道路を南西に進み、甲州街道を横断し、キューピー付近の既設の下水道管に接続するルートです。

仙川汚水中継ポンプ場よりさらに土地が低いキューピー付近の下水道管までつなぐことで、ポンプを使わない自然流下が可能となります。緑色の推進工法は、外径880ミリ、延長は約180メートルです。また、赤色のミニシールド工法は外径が1,140ミリ、延長は約830メートルとなります。

6ページをお願いします。

次に、土質についてです。図面は、左側が仙川汚水中継ポンプ場側、右側がキューピー付近で、赤で示した今回予定している下水道幹線を敷設するルートの土層の断面を示したものです。下側の矢印で示した7か所のボーリング調査に基づき作成しております。

仙川汚水中継ポンプ場からキューピーまでの区間は、複数の土層が重なり合い、安定したローム層や粘性土層から形成されています。そのため、工事の際の振動が伝わりにくいと言えます。

7ページをお願いします。

次に、主な工事内容の説明になります。工法の選定に当たり、道路を掘削して下水道管を敷設する開削工法と道路を掘削せずに地下から下水道管を敷設する非開削工法を比較し、検討しました。埋設する深さが約8メートルから13メートルあり、開削では長期間かかる上、周辺家屋への影響が懸念されます。また、開削工法では、交通量が多い都道、国道を

掘削するため、交通に対する影響が大きいですが、非開削工法では、地中を掘削することから交通の影響が小さくなります。

開削工法では道路を長期間掘削することになりますが、非開削工法では低騒音で昼夜間施工が可能となり、工期の短縮が可能となります。

以上のことから、近隣にお住まいの方々への生活の影響をできる限り小さくするため、非開削工法であるミニシールド工法と推進工法に決定しました。

8 ページをお願いします。

次に、ミニシールド工法の説明になります。掘削機で掘り進めながら、トンネル内にセグメントと呼ばれるパーツをリング状に組み上げます。そのリングを背中にしてジャッキを伸ばし、掘削機がさらに進み、下水道管を形成する方法です。

9 ページをお願いします。

次に、推進工法の説明になります。推進工法は、背中は発進立坑に固定したままジャッキを伸ばして推進管を押し込んでいきます。推進管を押し込むと同時に掘進機も押し出されるように進み、下水道管を形成します。ミニシールド工法、推進工法とも地中で掘削機を掘り進める工事です。施工距離などにより工法を使い分けます。

10 ページをお願いします。

次に、附帯工事の説明になります。初めに、立坑工事です。トンネルを掘り始める深さにミニシールドマシンなどを設置するための縦穴、それを発進立坑と呼びます。また、工事中に発生する土砂の搬出や、工事に必要な資材の搬入など、掘削拠点としての役割も兼ねています。発進立坑から進んだ掘削機を回収する立坑を到達立坑といいます。

左側の写真は発進立坑を真上から見下ろしたものです。ミニシールドを設置している状況です。右側の写真は到達立坑からミニシールドを撤去している様子です。

11 ページをお願いします。

次に、地盤改良工事の説明になります。立坑工事をするため、一時的に地下水の流入を止めるため、環境への影響がない材料を注入し、地盤を安定させる工事です。これにより地下水の流入が止められ、工事がより安全になります。

12 ページをお願いします。

立坑工事、地盤改良工事箇所の案内図になります。先ほど説明した発進立坑、到達立坑に加え、延長約1キロメートルの下水道管を点検、管理する役割のマンホールを築造するため、立坑工事、地盤改良工事をします。立坑は全部で7か所設置します。

なお、N o 5 と N o 6 の間には、急カーブの箇所があることから、白丸の箇所は地盤改良工事のみ実施します。

1 3 ページをお願いします。全体工程になります。

令和 3 年 1 2 月頃契約締結し、令和 6 年 6 月頃まで工事を実施します。詳細な工程については、受注者が決定した際、改めて工事説明会を開催し、御提示します。

1 4 ページをお願いします。次に、工事管理です。

工事により一時的に通行止めになる場合がありますが、工事の進捗に合わせ、迂回路や交通誘導員を配置し、安全に配慮します。具体的な交通対策については、受注者決定後に開催予定の工事説明会で御報告します。

1 5 ページをお願いします。

工事深さと下水道管の管径についてです。下水道管の外径は 1 . 1 4 メートルになります。また、深さは地上から約 8 メートルから 1 3 メートルとなり、下水道管の外径に対して深い場所での掘削工事となります。また、下水道管は道路の下に敷設します。

1 6 ページをお願いします。

家屋調査の説明になります。ミニシールド工法、推進工法ともに一般的には家屋等に影響が発生しない工法ですが、工事を実施すると、今まで気にならなかった塀のひびなどが工事着手前にあったものか、工事後に発生したものかの判断が難しくなります。そこで、工事着手前に調査を実施し、影響確認の申出があった場合に対応するための資料を作成する目的で家屋調査を行います。調査範囲はミニシールド機の外径から 4 5 度の範囲を予定しており、シールド機の中心から約 1 8 から 3 0 メートルの範囲となります。

1 7 ページをお願いします。

空洞調査の説明になります。空洞探査車でミニシールド工法、推進工法で施工する直上の道路の空洞調査を行います。下水道工事前と後で行うことで、工事による影響を確認します。

1 8 ページをお願いします。

騒音対策の説明になります。掘削機で掘り始める発進立坑には、工事中に発生する土砂搬出時の騒音や粉じんが漏れないよう防音ハウスを建設し、国及び東京都の環境基準にのっとった対策を行います。

1 9 ページをお願いします。

工事中の振動についての説明になります。工事は、道路の直下 8 メートルから 1 3 メー

トルを掘削するため、過去に行われた同規模の実績からは、振動の発生はないと想定していますが、工事期間中に気になる振動を感じたら御連絡ください。

振動を感じたときにミニシールドマシンがどこにいたか、動いていたかなどを調べ、ミニシールド工事による振動なのか、車両通行などによる生活振動なのか確認します。

20ページをお願いします。

情報提供の説明になります。工事の情報については、市報やホームページで広報します。また、受注者が決定した際には、改めて工事説明会の開催を予定しています。

21ページをお願いいたします。直近の予定になります。

令和3年12月頃に契約を締結し、令和4年2月頃に改めて工事説明会を開催します。工事の進捗に合わせて家屋調査を予定しており、最初に工事に着手するN○3立坑周辺から始めてまいります。時期は令和4年2月から3月頃を予定しています。その後、N○3の両発進立坑工事を開始します。

事業概要の説明は以上となります。

(司会)

それでは、続きまして、質疑応答に移らせていただきます。質疑応答に当たり、皆様に幾つかお願いがございます。

まず、御質問のある方は手を挙げていただき、司会の私から指名をさせていただきます。係の者がマイクをお持ちいたしますので、マイクがお手元に渡ってから御発言をお願いいたします。

御発言に際して、「小島町2丁目の高橋です」のように、支障のない限り、初めに御住所とお名前をお願いいたします。

会場撤収の都合により、質疑応答は、手前の時計のほうですが、午後7時40分をめぐりに終了とさせていただきます。

それでは、御質問のある方は挙手をお願いいたします。では、今お1人の方から手を挙げていただきましたので、手前の方、お願いいたします。

(仙川町2丁目○○氏)

仙川2丁目におります○○と申します。

この絵を見せていただくと、立坑の位置が何か所かありますが、この位置というのはも

う決定されているのでしょうか。例えばN o 4などというのは、八中の真ん前ですよね。これはもうこの立坑の位置は決定されているのでしょうか。お願いします。

(下水道課長)

立坑の位置についての御質問ですけれども、この位置については、埋設物の関係とか、そういったものを配慮しながら決定しているということでございます。

(仙川町2丁目〇〇氏)

分かりました。

(司会)

よろしいでしょうか。それでは、続きまして、ほかの方から御質問ございましたら恐れ入ります、挙手をお願いいたします。では、今お2人の方からお手を挙げていただきました。こちらの手前の方にマイクをお願いいたします。

(仙川町2丁目△△氏)

仙川2丁目の△△と申します。

工事日程、今のスケジュールをお聞きしまして、もう一つ、私どもの近隣で外環道の工事がシールド工法で行われています。今いろいろな問題で東つつじヶ丘で工事がストップしている状況です。私のところは仙川2丁目交差点から入ったところで、いわゆる工事影響範囲内で家屋調査も行われています。今回、2つのシールド工法、公共下水のシールドは管径が小さいということで、影響は少ないのかもしれませんが、少なくとも影響があるのかなと。シールド工法の管のある位置、粘土層で地盤がよろしいということなのですが、私どもの地盤は軟弱地盤でn値が1から2、20キロニュートンという調査結果が出ています。

私の北側のところ、先日、S・Tコーポの交差点、陥没があり、道路舗装の修復工事が行われた箇所です。そういうことも考えて、私どもの地盤等は表層土が非常に沈下しやすいというような状態です。そういうことも含めて非常にきめ細かな工事をしていただきたいと思うのですが、その辺のお話を含めて御案内いただければと思います。



(下水道課長)

ちょうど外環の工事とかがあって、心配されている方も非常に多いと思います。私どももそういった情報についてはいろいろと入手させていただき、今回の工事を施工するに当たっては、十分に地盤調査関係も行いながら対応していきたいと考えております。

実際、今度12月契約ということで御案内させていただきましたけれども、契約した後は施工業者さんと協力しながら十分な対策等を行いながら工事のほうに入っていきたいと考えています。また、情報提供等、十分にさせていただきながら行っていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

(環境部長)

環境部長の岩本です。

ちょっと補足をさせていただきます。こういう土質なので、安心ですよというようなことは、これまでの様々な実績から言えることなのですが、沿道にお住まいの皆様にとってはやはり心配であって、100%安全はないだろうというのは当然のお気持ちだと思います。それで、まずは工事が始まる前に家の状態、家屋調査に影響が懸念される範囲プラスアルファのところまでやらせていただきます。シールドが通ったときにどうなるかということについては、日々どこにシールドマシンがいるという情報を皆さんにお出ししながら、生活の実感として、揺れているとか、うるさいということがあったら連絡をいただける体制を取りたいと思います。それが1つです。

あとは、地表面が沈下しやすいエリアかどうかというようなことも含めてまずは地盤の探査を行って、シールドマシンが通る前に空洞がないかというのを全線調べます。通るとき、通った後、それをもう一回確認して、中に空洞ができていないかというのを確認して進めたいと考えています。生活実感としてちょっと心配な事象、揺れているとか、ちょっと音がするとか、そういうことにすぐに対応ができるような形を取らせていただくのが1つと、シールドが通った前後で皆さんのお宅の調査、どこかに変状があったり、ひびが入ったということがあった場合は、その原因の追及をしっかりとやらせていただくというのが2つ目です。それと、道路の直下を掘るので、道路に空洞が発生していないかというような形で管理をしていきたいと思っております。その辺の情報を皆さんとやり取りをさせていただきながら、当然日々安心して過ごしていただけるような形で進めたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

(仙川町2丁目△△氏)

あと、もう一点よろしいでしょうか。この中に入っている図面の中で、地盤改良工事がちょうど先ほど道路の交差点の補修工事をした箇所と同一位置にあるのですが、地盤改良工事の内容等、もう少し具体的に御案内いただきたい。周囲の問題で地盤改良ということであろうかと思うのですが、そういうことも含めて御案内いただきたいということ。

もう一つは、私どもの道路がガスの低圧管は耐震でやり替えられています、中圧管については、39年問題の古い劣化した管が埋設されています。そういうことも含めて、埋設管等の保護も含めて御案内いただければと思います。

(下水道課長)

まず、地盤改良の件でございます。No5とNo6の間のちょうど折れ曲がったところの地盤改良のところだと思いますけれども、この部分については、ちょうどシールドマシンが急カーブをするということで、シールドマシン自体が直線を持ったものを曲げるようになりますので、若干空洞ができやすいような形になります。そういう構造になるところなので、地盤改良をして地盤の緩みがないような形にするための工法ということで、シールド機が通る前にまずは地盤を固めて曲がるというような工法になります。

中に入れるものについては、水ガラスという素材でございます、これはもう過去に数十万件ぐらいの実績があるような工法でございます、安全性に問題があるということはない素材でございます。

それと、ガス管との影響というところでございますけれども、シールドを掘る深さとガス管の埋設している深さがかなり離れているということと……

(仙川町2丁目△△氏)

物すごく混雑しているような状況ですね。

(下水道課長)

今回の工事が大分深いところを掘ります。あと、この近辺で地盤の変状がどの程度起こるかということで解析も行っています。解析結果では、こういうシールドを通すことによって、地盤の変状がどの程度起こるかということのを計算しているのですけれども、最大で

も1ミリも変状しないような計算結果が出ていますので、そういった面ではガス管に対する影響は非常に少ないのかなと考えているところです。

(仙川町2丁目△△氏)

それでは、今回の工事で沈下の施工管理値が何ミリなのか、それと、私どもの影響を受けたときの影響値の許容値が何ミリで想定されているかを御案内いただければと思います。

(下水道課長)

今、絶対値で何ミリの許容値というのは定められてはいません。建築関係の基準とかでいくと、相対的な変化、傾斜がつくような変化について、ちょっと数字は覚えていないのですが、基準値がございます。そういったものについては守るような形で事業のほうを進めていきたいと考えています。

(仙川町2丁目△△氏)

ということは、10メートルについて3センチが今の基準値ですが、それを超えた場合には影響があったという評価でよろしいわけですね。1,000分の3。

(下水道課長)

建築のほうの基準値ですね。それを超えた場合には影響があったというような形になると思います。

(司会)

よろしいでしょうか。では、先ほどもう一方お手を挙げていただいた手前の2番目の方、マイクをお願いします。

(市民□□氏)

3点伺わせていただきたいのですが、まず最初に6ページのボーリング位置とあるのですが、これはもうはっきり決まっているのでしょうか。それと、この図から見ると、地下からボーリングをやるのでしょうか。

それと、2点目は、先ほどの12ページの立坑工事、地盤改良工事なのですが、

地盤改良工事は白丸のところのみ、1か所ということで理解してよろしいでしょうか。

それと、先ほどの家屋調査なのですけれども、事前は分かるのですが、事後は事前でやった全ての家屋に対してやるのでしょうか。それとも何か問題があったということを申告した方のみやるのでしょうか。その3点を教えてください。

(下水道課長)

ありがとうございます。まずボーリングの位置でございますけれども、この7か所について、これはもう既に行っているものです。下から矢印を引いていますけれども、ボーリングは地上から下に向かって実施しているということで御理解ください。

次に、12ページの立坑の地盤改良の位置でございますけれども、この白丸の部分は地盤改良のみでございますが、立坑を掘る箇所については、並行して地盤改良のほうも行う予定になっております。

それと、家屋調査の件でございますけれども、事後調査については、うちはもういいよというような、事後調査をする必要ないよといった辞退届が出されない限り事前調査をやった全ての家屋に対して実施します。

(司会)

御質問に対するお答えよろしいでしょうか。それでは、次の質問に移らせていただきます。恐れ入りますが、挙手をお願いいたします。では、後ろの手を挙げていただいた方にマイクをお願いいたします。

(仙川町2丁目☆☆氏)

仙川2丁目の☆☆と申します。2点お伺いします。

N○3とN○4の間の立坑工事なのですけれども、このルートですが、鋭角になっているかと思えます。N○5とN○6の間と同じような角度ではないかと思われるのですけれども、その辺りはどうなのでしょう。N○3からN○4に直接行かない理由も併せて教えてください。

もう一つは、今回の工事断面図というところで、かなり細かい断面が描かれていまして、見えそうで見ないものがいろいろとあるのですけれども、その辺り何がどうなっているかを分かるようにしていただけるとありがたいのですが、よろしくをお願いいたします。

(下水道課長)

ありがとうございます。まずNo 3とNo 4の鋭角に曲がっているように見えるところでございますけれども、ここは道路幅員とかがありまして、曲線の半径自体は結構大きい半径が取れます。ということで、ここについては地盤改良等なくて施工できるというところでございます。

それと、15ページの断面図のお話ですかね。

(仙川町2丁目☆☆氏)

いえ、6ページ。

(下水道課長)

6ページの地層の断面図でございますけれども、大分縮小して、非常に見えにくくて申し訳ないのですが、上から土層を説明していきますと、上のほうに埋土層があって、その下にピンク色で見えるようなところ、これが関東ローム層でございます。その下に武蔵野礫層があって、舎人層という砂層と粘性土層の互層が来ているような感じです。その下に東久留米層という層が来ているようなところの構成になっています。

今回、赤い下水道のミニシールドが通っている土層は武蔵野礫層と舎人層のところをシールドが通っているような形になります。分かりますか。

(仙川町2丁目☆☆氏)

後日で結構ですので、ホームページに載るなりするようなときがありましたら、それでも構いませんが、見えそうで見えないという状態がちょっと残念なので、そこはお願いしたいと思います。

あと、上のほうに埋め土の下、ローム層との間ですかね、茶色の管が途中で切れているようにも見えるのですけれども、これは何を表しているのかということと、あと下のほう、丸い断面が見えているので、これは何の径でしょうか、教えてください。

(下水道課長)

赤の線の上側に並行して入っている管については、既設の幹線、今、ポンプ圧送されて

汚水が流れている管が入っているところです。途中で切れているように見えるのは、シールドとルートが変わっているので、ちょうど切れて見えているというような形でございます。

あと、下の深いところに丸印が入っているのですけれども、これについては、ボーリングしたときの粒度分布とか、そういった試験をやっていますというような表記で、本来ここにあるとんがらがるので、消しておくべき表記なのですが、そういう意味です。

あと、甲州街道の下のところ長細い丸が入っているものは、国道に施工されている共同溝がここにありませうというような表記になっています。

以上でございます。

(仙川町2丁目☆☆氏)

もう一つ、同じ断面の中で色が水色で表示されているように見えるもの、これは何でしょうか。

(下水道課長)

ミニシールドのちょうど上に入っている水色の層でございますけれども、これは舎人層の中の粘性土を表しております。

(仙川町2丁目☆☆氏)

ありがとうございます。

(司会)

御質問のお答え、よろしいでしょうか。それでは、次の方に移らせていただきます。では、手前の方でお手を挙げていただきましたので、マイクをお願いいたします。

(東つつじヶ丘◇◇氏)

東つつじヶ丘の◇◇と申します。

1つは、立坑の7番まであるのですが、掘る位置というのは道路上なのですか、それとも、どこの場所にまず作るのか。

(下水道課長)

今回、立坑を設置するのは全て道路上に設置するような予定にしております。

(東つつじヶ丘◇◇氏)

そうすると、1番から7番まで順繰りとずっと続いていくと思うのですが、まず、その場合、立坑というのは工事が、そのスペースが終わるまではそこは開けっ放しになるのですか。それとも夜間なら夜間だけでとか、昼間は閉まるとか、どのような状況になるのですか。

(下水道課長)

よく工事現場で鉄の蓋を引いているようなところを見受けると思いますけれども、そういった覆工を行って、工事のほうを進めていくような形になります。

(東つつじヶ丘◇◇氏)

ということは、昼間は別に問題ないということですか。

(下水道課長)

場所によって通行を確保しながら昼間やる場所もあります。場所場所によって、施工スペースがどのような形で取れるかということ判断して昼間やるものと夜間やるものを使い分けていくような形で考えています。

(東つつじヶ丘◇◇氏)

あと、もう一つなのですが、この工事の今の立坑の関係で、ある程度決まったら住民の説明会とありましたよね。それはまたこういう場所で皆さんを集めてやるのですか、それともある程度の固まった地区の方を集めてやるのですか。どういう方法で考えていらっしゃるのですか。

(下水道課長)

今考えておりますのは、2月にこのような形で皆さんに集まっていただいて、工事全体の説明をさせていただきたいと考えております。

(東つつじヶ丘◇◇氏)

続いてごめんなさい。そうすると、そのとき今言った説明の、私は東つつじヶ丘、7番で最後なのですけれども、あそこは都道になっていますが、都道の工事のときはどのような形でどのような通行になるかというのまでも分かるのですか。というのは、あの辺に住んでいる方は坂道一方通行で、朝なども甲州街道から抜けるとか、都道で環八に抜けるとかという結構使われる道なのです。地元に住んでいる方も車を使う方もいらっしゃるし、そういう部分で非常に生活的な部分のところははっきりしないとちょっと困る部分があると思うので、その辺の説明をやるのに、こういう大勢の方にやるのかなと思ったのです。

(仙川町2丁目〇〇氏)

そうですね。大事なことです。

(下水道課長)

立坑によって地域の方への影響の度合いが変わってくると思います。御指摘いただいたようなこともありますので、その辺の情報提供はできるような形で対応していきたいと思っています。よろしくをお願いします。

(仙川町2丁目〇〇氏)

ぜひお願いします。

(司会)

それでは、次の方に移らせていただきます。今お手を挙げていただきました隣の方に消毒の後、マイクをお願いいたします。

(東つつじヶ丘◎◎氏)

東つつじヶ丘の◎◎です。

この工事を進めるに当たって、振動とか音、その都度対応しますということなのですが、私も今甲州街道の立坑の脇の住まいなのですけれども、皆さんの接するのと工事屋さんとの対応とは違うのです。そのときに私どもが国交省に申入れをしたのは、音とか振動とい



うのは、そのときの瞬間なのです。それで計器を用いて、振動計とか、それでデータを取って話をしましょうということで計器をつけていただいています。そうしませんと、した・しないということで。

工事屋さんも、私どもも甲州街道の話で申し訳ないのですが、11時から朝方の4時頃まで、当時は東京オリンピックのときに道路があったものをそのまま埋めて、滝坂の急坂を道路にしたのです。そうしたら、その下の道路がまだ残っていますから、その下に共同溝を設けるということで、相当な振動があって、申入れをしても、工事をしている責任者は若い人で、分かりましたとか言いながら分かっていないのです。ですから、何かそのような申入れがあったら必ず回答して対応していただければいいと思います。

計画全体を見ると、非常にいいことづくめで、特に災害等、劣化したものということで、工事の内容等については、非常にいいのかなと思います。ですから、振動、音、そのものは瞬時ですから、対応するといっても対応の仕方がありません。根拠がありませんので、今はそういう計器等もありますので、設置されて記録を取って、そのときに対応されたらどうかと思います。

以上です。

(下水道課長)

ありがとうございます。そういった工事を進めていく上で、何か気になることがありましたら、遠慮なく市のほうに連絡していただければと思いますので、よろしく願います。

(司会)

それでは、次の方に移らせていただきます。御質問……では、今その後ろでお手を挙げていただきましたので、消毒が済みましたらマイクをお願いいたします。

(市民●●氏)

すみません、私、耳が悪かったのか、マイクの音がはっきり聞こえないのです。それで、質問だけさせていただいてよろしいですか。16ページの地盤変動が生じるのは、一番下の、底面からの角度が45度の範囲になるとありますけれども、地図上でどこを、自分の家が入るのかどうか分からないのですが、それをはっきり教えていただきたい。

それから地盤変動が一度起こったら、変動を元の形に戻すことはできないのでしょうか。できないですね。そうすると、家に影響があった場合は、その家のほうを補修していただくという形になるのですか。質問、これでよろしいですか。ちょっと分からないので、それだけ、2つ。

(下水道課長)

ありがとうございます。まず家屋調査がどこに入るかというところについてですが、この点については、工事説明会のときにこういった範囲でということで御説明するよな形にしたいと思いますので、よろしくをお願いします。

(市民●●氏)

いつ？

(下水道課長)

工事説明会。2月に予定しておりますけれども、2月の工事説明会のときに御提示させていただきたいと思います。

次、変状の話ですけれども、地盤の変状した部分については、それを元に戻すというのはなかなか難しいところもございますので、例えば土間にクラックが入りましたとか、擁壁にクラックが入りましたといったときには、そういったものを元の形に補修するといった対応のほうをさせていただきたいと思っています。

以上です。

(市民●●氏)

何かちょっと怖いですね。考えたらね。ありがとうございました。

(司会)

それでは、次の質問に移らせていただきます。今、手前の方からですがけれども、よろしいですか。では、マイクをお願いいたします。

(仙川町2丁目△△氏)

今の関連質問なのですが、先ほど私も御質問した内容と関連しているのですが、要は管理値及び何か不同沈下等の問題が発生したときに家屋の補修工事を行いますということで、補修工事が大きく不同沈下が起きましたという、使用構造上の問題がある沈下が起きましたといった場合は、工事はなかなかできないといった場合は、例えばですけれども、そういうことはないだろうと思うのですが、今のD分のHの関係で言えないだろうと思うのですが、もし万が一起きた場合、補償等のこともあるのかどうなのか、それも御案内いただければと思います。

(環境部長)

お答えします。どの程度の変状が発生して、その下の地盤が致命的な変状になっているかどうかというところの判断ということについては、実際にお宅の状況を見せていただいて、その下の地盤が家屋の補修だけではもたないということであれば、当然、工事は一旦止めた形で地盤の調査、家屋の基礎の調査もやらせていただいた上で、その結果によっては補償というような形になっていくものと考えております。

(仙川町2丁目△△氏)

それと、先のことですが、工事完了後の家屋調査はまた当然行われるということでしょうですね。

(環境部長)

さっきお答えしましたとおり、うちは辞退しますといったお申出がない限り、全てやらせていただきます。

(司会)

それでは、続いての方に移らせていただきます。今、手前で手を挙げていただいている方にマイクをお願いいたします。

(仙川町2丁目○○氏)

工事中のことでちょっとお聞きしたいのですが、まだ業者は決まっていないうですけれども、発注の際にいろいろ条件をつけて発注されると思いますが、八中の前のあの通り

は割合狭い通りで大型車が通るとすれ違いもちょっと大変な道路です。時々工事車両、あるいはミキサー車のかいのが通るときはすれ違いなどが大変苦勞している場合がありますのですが、この工事中に、先ほど質問させてもらいましたけれども、あそこに立坑を掘るといことですが、あれは工事開始から終わるまでほとんどずっと開けたままでしょう。すると、あそこから掘削土というか、残土というか、そういうものの搬出、あるいは管などの搬入を行うはずですけども、大型車が来た場合、あそこの交通渋滞というか、危険なものですから、できましたら発注条件に小型車で行うとか、そういった条件をつけていただきたいのですが、よろしくお願ひします。

あそこは通学道路になっておりまして、子供たちも非常に大勢通るところです。工事中3年間も立坑があつて、大型車両が出入りするということは非常に危険だと思いますので、業者を決める前にそういった条件をつけてから発注していただきたいと思ひます。予算が高くなるかもしれませんが、よろしくお願ひします。

(下水道課長)

どうもありがとうございます。工事の施工については、いろいろ検討している中で、立坑を掘るときに、ケーシングとつて大きい鉄の胴をずっと沈めていくような工事になるということ、大型車でないと、そこに持ってこられないというところもござひます。そういったものを持ってくるときには、一時的に通行止めをさせていただいて、迂回路等を通っていただくというような協力のほうもお願ひしながら工事を進めなければならないという箇所も何か所がござひますので、そういったものについては、事前に御案内させていただきながら協力いただいて、工事のほうを進めさせていただきたいと思ひますので、また協力のほどよろしくお願ひいたします。

(司会)

それでは、次に移らせていただきます。ほかに御質問ある方いらっしゃいますでしょうか。では、その後ろで手を挙げていただいておりますので、マイクをお願ひいたします。

(市民□□氏)

家屋補償についてお伺ひしたいのですけれども、外環では家屋補償は最初お金で払いますと言つたのです。業者は絶対直さないで、大体幾らかかるから、これぐらいで直してね

というのでやりますとおっしゃっていたのです。東つつじヶ丘のあの問題があってから今事業者が入っているようなのですが、こちらのこの工事は、もしも不同沈下とかそういうのではなく、壁に亀裂が入ったとか、そういうものの補修の場合には、金銭の補償なのでしょうか、それとも事業者が来てくれて直してくださるのでしょうか、どちらでしょうか。

(下水道課長)

基本的には金銭で補償させていただくような形になります。

(市民□□氏)

外環道は、経年劣化とか何年たっているからこれぐらいのひびはしょうがないとかいって減額されてしまうのです。それもそうですか。

(下水道課長)

そういう家屋補償の基準がございます。その基準に乗った形で……

(市民□□氏)

昭和四十何年の古いものの基準ですか。そうですよね。

(下水道課長)

そうです。

(市民□□氏)

ということは経年劣化が入るということですよ。

(司会)

それでは、次の方に移らせていただきます。ほかに御質問のある方いらっしゃいますでしょうか。——それでは、挙手はございませんので、今の御質問を最後に質疑応答を終了とさせていただきます。

以上をもちまして本日の説明会を閉会させていただきます。本日は長時間にわたり貴重な御意見をいただきまして、誠にありがとうございました。お忘れ物に御注意いただき、

お気をつけてお帰りください。どうもありがとうございました。

閉会